

附属機関等の名称 会議概要

- 1 審議会名...平成25年度第2回安曇野市介護保険等運営協議会...
- 2 日 時...平成25年11月7日(木) 午後1時から午後3時まで...
- 3 会 場...健康支援センター 集団指導室...
- 4 出席者...丸山浩委員、山本律子委員、山田文明委員、松嶋隆徳委員、須澤大地委員、堀内隆雄委員、高山眞理子委員、上條卓委員、中村雅彦委員、小林真弓委員、飯沼みき委員...
- 5 市側出席者...飯沼健康福祉部長、場々高齢者介護課長、藤原高齢者福祉係長、古畑介護予防係長、新保介護支援係長、西澤介護保険係長、小嶋(事務局担当者)...
- 6 公開・非公開の別...公開...
- 7 傍聴人...0人 記者...0人...
- 8 会議概要作成年月日...平成25年11月11日...

協 議 事 項 等

1 会議の概要

進 行 (場々高齢者介護課長)

(1) 開 会 (場々高齢者介護課長) 13:00~

(2) あいさつ 13:03~

○飯沼健康福祉部長

○選考委員長

2 会議事項(進行及び座長 松嶋会長) 13:10~

(1) 老人福祉計画の実施状況について

説明(藤原高齢者福祉係長)

質疑

・任意事業の住宅改修支援相談事業について、介護保険事業との関係は？

(事務局) 介護保険の上限を超える部分について、所得制限はあるが上乘せの補助を行うものです。上限は70万(63万円を上限に給付)。

所得が少ない方をフォローする事業と考えてよいのか。

(事務局) 全員が対象とはなりませんがおりのとおりです。

・養護老人ホームの入居希望者の状況は。

希望者はいるのですが、施設の空き状況と関係しております。H24については施設の空きがなかったため入居いただくことはできませんでしたが、H25については、本日までに2名の入居希望者に対応することができました。

・計画に対する実績が少ないことはある意味よいことだとは思いますが次の事例はどうか。外出支援事業について、対象に対する実績が半分以下である。要介護3という条件事態が厳しいので利用しにくいのでは？見直しは考えているのか。

(座長) 先ほど事務局より実績について、家族が対応していると説明があったが補足はあるか。

(事務局) 対象者に対しお手紙は差し上げており、希望者が申請をいただく形式となっている。

外出支援タクシーを利用した場合、基本的に自己の持ち出しが発生するので、家族が対応できるのであれば最も効率的であると考えている。

要件の緩和については、利用者等の把握が必要なことから検討課題とさせていただきたい。

・是非見直しを図っていただきたい。予算も計上してあることですし。

・計画値はどのようにつくられたのか、またこの実績を来期にどのように反映させていくのか。

(事務局) 過去の実績を参考とし3カ年分の計画を市老人福祉計画策定時に作成しています。来年度は第6期計画を作成する年度となることから、過去の実績を踏まえ実践可能な計画値を定めていきたい。

・シルバー人材センター会員数減少の理由は。

(事務局) シルバー人材センターに確認したところ、市民が求めるサービスと会員が提供する労務との乖離がみられ、需要と供給のバランスが取れていない。シルバーで対応できるサービスが減っている状況とのこと。

・シルバー人材会員の力量を上げていくことも必要であるが、家にいるだけでは衰える一方であるので働ける場所を確保することが重要ではないか。

(事務局) シルバー人材においても新たな事業を展開していくようなので市においても支援していきたいと考えている。

・有明地区には買い物弱者が多い。以前、90歳のお年寄りがあづみんを利用し買い物に行った際、大きな荷物に乗せたら嫌な顔(一部の運転手ではある)をされたので、それ以降はタクシー利用をしているとのこと。(このような話はあつという間に広がった。) なにか対策は？

(事務局) 企画政策課を通じそのような意見があった旨伝える(委託先は社協)。安曇野市の目玉事業でもあるのでより効率のよい運営に心がけていきたい。

買い物弱者対策については、民間事業者による配達サービスや、昨年豊科地域で始められた買い物支援巡回サービスもある。商工労政とも連携して対策に努めたい。

・家族介護者交流事業の詳細説明を。

(事務局) 介護しなければならない家族がいる介護者を対象にストレス解消・悩み相談・情報交換等を行いリフレッシュしていただく目的で開催しているが、利用者が少ない現状がある。

・会費2000円は食費か?市で全額見てはどうか。

食費の実費が発生するため一部補助としている。会費のみで交流事業を実施しているわけではない。

(2) 介護保険及び介護保険事業計画の実施状況について 13:35~

説明(新保介護支援係長、西澤介護保険係長)

質疑

・介護要望サービスの通所サービスとは。

(事務局) 要介護支援者に対するサービスでデイサービス等が該当します。

・高齢者に対する認定者の割合が17%を超え目安である15%を超えたがその理由を知りたい。また年齢ごとの要介護度の比率もわかるか。

(事務局) 本日資料をお示しすることができないので後日送付させていただきます。

・一人当たりの給付費は横ばいであるのに給付費が増加している理由は。

(事務局) 利用者が増加したことによるものと考えているが、資料を後日送付します。

・制度改正により、支援が市の事業となるが市町村格差ができることが心配。長期的な視点でころころ変わることのない計画づくりを望む。若い人が定住し、市民が満足いく介護保険を、しいては住んでよかった安曇野市といわれるようにしていただきたい。

(3) 地域包括支援センター業務実績について 14:20~

説明(古畑介護予防係長)

質疑

・2包括の委託先は、ケアプラン作成は市内事業者なのか。

(事務局) いずれも市の社会福祉協議会となります。包括には4つの大切な業務があるのでケアプラン作成は市内事業者へ委託しています。包括はその管理をしています。

・実態把握について、対象は全員か、民生委員との関係はどのようなものか。

(事務局) 元気な方については訪問していない、資料は実際に訪問した人数です。民生委員とは連絡を取り合い、相互に関わりあいを持って対応している。サービスの必要な方がサービスを使えるように対応しています。

・二次予防教室の参加者を増やす取り組みは。

(事務局) チェックリストを対象者が一生懸命作成され、これに対する結果(アドバイス含む)を送付することでご自身の生活を振り返っていただいている。これも介護予防事業のひとつとしてとらえている。しかし参加者が少ないのも事実である。PRもかなりの回数実施しているが、その理由が、来たいのに来れないのか、それとも来なくて十分にやれている人なのか見極めの必要性があると考えている。今年度については、教室参加対象者に対しての実態把握をしたいと考えている。また教室というカタチだけではなく、訪問系のサービス等導入を視野に入れながら充実を図りたい。

・予防給付のウェイトが大きく、包括本来の業務に支障はないのか。

(事務局) 御指摘の兆候がみられる。本年度時間による活動状況を調査し、どの程度予防給付に時間を取られているか調査・分析します。委託できるところはなるべく委託し本来業務をきちんと進めていきます。地域ケア会議においても包括が受け持つ業務が増えることから内容精査したうえで検討していきます。

・権利擁護業務について、消費者被害も多いことからどのような連携や取り組みをしているのか。

(事務局) 被害把握につとめ、PR冊子等を使用した出前講座や地域での説明を行っている。被害が拡大していることからケアマネブロック会議での説明等をさらに強化していきます。

・移動手段の問題はあらゆるところで問題となる。教室に代わり地区公民館での開催等やり方を見直し、参加しやすい環境を整えることで、介護への移行を食い止めてほしい。

(事務局) 解りました。

・60代と90代をひとくくりとすることに問題はないか。参加しにくいという意見もあるが、参加しやすい、年代の区分け等を検討いただきたい。

(事務局) 貴重な意見ありがとうございます。

・資料の出典の明記をお願いします。(いつの時点かわかるように)

(事務局) 了解しました。

- ・虐待事例の判断基準は？言葉の虐待はなかなか表に出ないとおもうが。
（事務局）市の虐待対応マニュアルに基づき関係者が多方面から判断している。一方の意見のみではなく総合的に判断していく必要があると考えている。
- ・資料について字が小さすぎるので改善すべし。
（事務局）解りました。

（４）高齢者実態調査について １４：５２～

説明（小嶋介護保険係）

時間の関係から、調査の主旨、調査結果から得られる情報の計画書への反映方法のみ報告。

質疑 なし

（５）その他 １４：５８～

指定更新に伴う審査結果及び指導状況の報告。

説明（西澤介護保険係長）

質疑 なし

閉会（副会長） １５：０５